

# 福祉体験学習（車イス）についてのお知らせ

本体験学習は、福祉教育の一環として「障がいへの理解を深め、思いやりの心を育む」ことを目的に、川西市ボランティア活動センター登録グループ「**車イス介助を学ぶ会**」が地域ボランティア（地区福祉委員会）の協力により実施しています。

## 実施前の打ち合わせについて

福祉体験学習は、当日の円滑な進行のため、必ず事前に打ち合わせを行っています。

- ・各クラス担任の先生が、「**集まれる日・時間**」を設定してください。
- ・実施希望日の**10日以上前**に打ち合わせ日をご提示ください。
- ・打ち合わせには、原則として「車イス介助を学ぶ会」より2名、地区福祉委員会より1～2名が参加します。

打ち合わせまでに事前に確認していただきたいこと

- ①体験学習のねらい・目的
  - ②先生方の参加人数
  - ③体験学習の場所（晴天・雨天時）
  - ④事前学習の有無
  - ⑤学校にある車イス台数、簧の子枚数、空気入れの確認
  - ⑥体験学習後のふりかえりの有無
- ※実際のコースや車イス台数は打ち合わせ時に決定します。

## 実施にあたってのお願い

- ・小学生の場合、対象は4年生以上（特例はご相談に応じます）。
- ・教職員研修会・参観日など、学校行事と重ならない日程でお願いします。
- ・実施は**学年単位・2校時**を基本とします。

## 当日の準備物

- ・車イス（必要台数：目安＝児童生徒数÷8）

打ち合わせ時に当日の使用台数が確定いたします。

※ボランティア活動センターにて貸出可能ですが、他校と日程が重なると貸出できない場合があります。打ち合わせ終了後、早めの予約をお願いいたします。

- ・簧子（すのこ）
- ・車イスの空気入れ

## 謝金・交通費について

- ・車イス介助を学ぶ会交通費

- ①打ち合わせ時：1名1,000円
- ②体験学習実施日：1名1,000円

- ・川西市に「債権者登録」していますので、登録口座へのお振込みをお願いいたします。振込の際は、摘要欄に必ず体験学習（キャップハンディ）の実施日を記入してください。
- ・交通費や振込方法などについてご要望がある場合は、打ち合わせ時に必ずお知らせください。

## 車イスの返却時についてのお願い

- ・返却台数に間違いがないか確認してください。
- ・タイヤの空気圧の確認をしてください。
- ・故障個所の有無を確認をお願いします。
- ・車イスを清掃してご返却願います。

## 加入保険について

- ・講師・会員は「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」に加入しています。
- ・活動中の怪我や、児童・生徒への賠償（保険会社がボランティアの責任を認めた場合）などが補償対象です。

## 申込時期についてのお願い

- ・毎年3学期に依頼が集中するため、可能な限り**1・2学期へ分散してお申し込み**ください。
- ・依頼が重なる場合は、お断りさせていただくことがあります。
- ・次年度以降も、実施希望日の**2か月以上前にお申し込み**いただきますようお願いいたします。  
※3学期実施予定の場合は、可能なかぎり11月末日までにお申し込みをお願いいたします。
- ・実施希望日の1か月前後の依頼は、講師調整が難しくなるため、お受けできない場合があります。
- ・担当の先生が交替される際は、確実な引き継ぎをお願いいたします。

## 最後に

車イスを使って走り回ったり、乱暴に扱うような行為は、くれぐれもご遠慮いただきますようお願いいたします。そのような行為を見かけた場合、注意させていただく場合がございます。

福祉体験学習が円滑に実施できるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。